

# 滋賀県立病院が危ない！

「県立の病院をなくさないで」の声をとどけましょう。

滋賀県は県立の3病院

- ・総合病院(守山市)
- ・小児保健医療センター(守山市)
- ・精神医療センター(草津市)

の独立行政法人化を検討しています。

県立の病院をなくし、県の経営から切り離すのが目的で、年間40億円あまりの費用負担をしたくないのが本音です。

知事は「人材確保や予算執行における迅速性」がメリットと言いますが、独立行政法人化した大津市民病院では、100名もの大量退職者を出しました。経営を優先、付属看護学校や老人保健施設を廃止、現在医師の大量退職が大問題となっています。

「県下でたった1つの障害児の専門病院。親の支えになっている」「もう障害児医療に県は責任を持たない、お金がかかるからこの子たちは切り捨てる、と聞こえる」と保護者から不安や怒りの声があがっています。3つの県立病院は、コロナ病床ももち、大きな役割を果たしています。

今年10月には結論を出そうとしていますが、コロナ感染の収束もみえないのに、あまりに乱暴です。このまま独法化を認めるわけにはいきません。

三日月知事に宛て FAX 要請を行います。

ご協力ください。

県に声を届けましょう。意見をお寄せください。

QRコードのフォームから記載くださるか、もしくは下記のメールアドレスにお送りください。会が責任をもってまとめ、県に届けます。

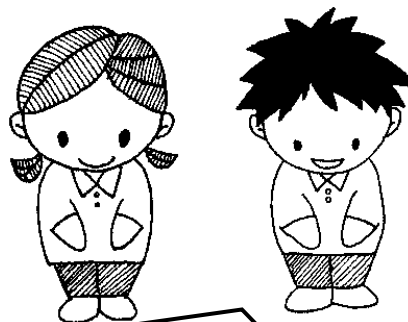


<https://forms.gle/Cw2iBB6QxNJNAsFi6>

FAX もご意見も・・・

第1次集約 9月12日(月)

第2次集約 9月26日(月)



**FAX 要請にご協力お願いします!!**

滋賀県立病院の未来を考える会

〒520-0051 大津市梅林 1-3-30 (滋賀県労連内) TEL 077-521-2536

FAX 077-521-2534

E-mail : kenmin.youkyu@gmail.com

# 県立病院の独法化はやめてください。

県立病院の経営形態の見直しが進められていると聞き及んでいます。

日本の医療は利益を目的としないこととされており、その中でも県の政策医療は、民間に任せては実現が困難なものを担っています。不採算であることや経営が困難になる最大の理由は診療報酬等が医療現場の実態にそぐわないからです。

県立病院の経営形態の見直しでは地方独立行政法人化が検討されています。この間、地方独立行政法人化された大津市民病院などの経過を見ると危惧するしかありません。病院のような公的責任の強い事業が独立法人化されればサービスの低下が危惧されます。それは命につながります。今、拙速に県立病院の経営形態などという大改革の検討を行うことは認められません。

コロナ禍というかつてない状況は3年目となったにもかかわらず、いまだ収束を見通すことが出来ません。県は、何よりもいのち、暮らしを守るため、県立病院をはじめとした医療体制の資源について、人材・費用など特別で大胆に予算を増やしてコロナ禍への対応こそすべきです。

以下のように要請します。

県立病院を県直営のまま残してください。

<わたしのひとこと>

滋賀県知事 三日月大造様

名前 \_\_\_\_\_

FAX 送付先 知事控室 077-528-4800